



現状

- ・森林環境税は県民参加が大きなポイントであり、**県民理解と参加意識**を持っていただくことが重要
- ・第4期までは、森林環境税の延長のタイミングで座談会等で県民に意見を聞いてきた。
- ・第5期森林環境税は、森林環境譲与税と両輪で森林環境保全を進める予定。

課題

- ・**森林環境税の認知度が低い**。(73.4%の人が知らない) ※
- ・県議会や森林環境保全基金運営委員会の指摘で、森林環境税の**成果・効果が見えにくいこと**や**県民意見を反映させることが必要**との声がある。
- ・**ボランティア団体の活動が低下しており、県民参加の機会が低下している**。(R3調査より)
- ・**森林環境譲与税の認知度が低い**。(85.9%の人が知らない) ※R4県民世論調査結果

対応案

- ・**第五期(令和5年～令和9年)を通じて、県民に説明する機会、意見を聞く機会を設ける**
- ・県民に直接説明する機会を設ける
→税の認知度の向上、事業成果の説明
- ・県民からの意見を聴取する機会を設ける
→参加意識の向上、事業の要望や改善等に反映
地域課題の把握、支援ニーズの把握
- ・**ボランティア団体の課題**の中に後継者が不在、新たな団体やキーマンが不在ことがある
→**地域**で森林に関する**課題意識を共有**、既存団体と新たな団体やキーマンの候補者との交流機会を創出し、**掘り起こし**を行う
- ・森林環境税と森林環境譲与税をセットで説明する機会を設ける
→市町村と一緒に**森林環境譲与税の説明**をすることで認知度の向上と理解を促進

R5：事業概要

(仮) こうち森からはじまる県民トーク in〇〇

開催時期：7～9月の土曜日又は日曜日
 会場：地域の公共施設or森林公園等
 主催：林業環境政策課
 参加者：地域の森林保全ボランティア団体
 森林組合、林業事業者
 地域で活動する団体
 地域おこしのキーマン等（地域おこし協力隊など）
 高校生、学校関係者 など

説明例：県 林業環境政策課、事業課（森林環境税を活用する事業課）、林業事務所、市町村林業担当課（譲与税）



- 内容：①県や市町村からの説明（森林環境税、森林環境譲与税）
 ②パネルディスカッション（地域の取組紹介）
 ③グルーブトーク
 ・課題意識共有
 ・課題への対応案
 ・支援ニーズ
 ※アンケートの実施
 ※新聞広告の実施

- 事業費：
 ・会場費、会場設営
 ・運営
 ・謝金（司会等）
 ・広告（チラシ、新聞）
 ・アンケート集計 等

R5～R9 事業詳細

- R5～R7（事業費3,150千円）：座談会（2地域×3年）、林業事務所単位で実施。※意見交換・事業改善
 R8（概算事業費6,600千円）：県民地域座談会（県の次期森林環境税の方向性に対する意見交換会）県内6地域
 県民世論調査（事業費に含まない）、企業アンケート（本事業費に含む）
 R9（概算事業費3,800千円）：県民フォーラム（県の次期森林環境税の方向性の広報を行う）
 ※各年度、開催告知と同時に森林環境税について新聞広報を行う。全5段×2回



	R5年度 (第5期1年目)	R6年度 (第5期2年目)	R7年度 (第5期3年目)	R8年度 (第5期4年目)	R9年度 (第5期最終年)
県民参加	地域座談会（安芸、幡多）	地域座談会（嶺北、中央西）	地域座談会（中央東、須崎）	地域座談会（6地域） 企業アンケート	県民フォーラム

令和6年度以降の事業については会の名称等現段階の想定内容であり、確定したものではありません。